

第 6 章

令和5年度版実績 報告書に対する市民意見

令和5年度版かわごえの環境(第7号)の市民意見

「令和5年度版かわごえの環境(第7号)」(令和6年2月発行)について、寄せられた意見とその回答を掲載しています。令和6年3月22日を締切に意見を募集したところ、以下のとおり意見をいただきました。

市民意見内容①	回答
1 温暖化防止へは新たな段階へ 温暖化対策は目標が前倒しで達成できて本当に良かったと考えます。この成果はどのようにして達成できたのか検証することは、次期目標に向けての貴重な教訓になると思います。ぜひこの教訓を明らかにされて「小江戸かわごえ脱炭素宣言」に述べられているように本当に「脱炭素化」が可能になるように本格的かつ総合的な施策を期待するもので、川越市および私たちの本気度が問われていると思います。 2050年に56%の温室効果ガスの削減が目標にされていますが、少なくとも40万トンCO₂の削減が必要となります。省エネの推進、自然再生エネルギーの活用、自然環境の保全など総合的な施策が必要になり、多くの市民の参加が不可欠です。どのように緩和策を構築し、それをどのように実行していくのかを判り易く説明責任を果たされていくのを期待しています。	1 川越市域から排出される温室効果ガスの減少については、家庭や事業所における省エネルギーの取組や省エネルギー機器の導入等によりエネルギー使用量が減少するとともに、再生可能エネルギーの普及等により電気の二酸化炭素排出係数が改善されていることが要因として考えられます。 本市においては、令和6年3月に第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定し、2030年度までの温室効果ガス削減目標の見直しを行いました。今後は改定した計画の内容を周知し、市、市民、事業者、民間団体が一体となって地球温暖化対策を推進することができるよう努めてまいります。【環境政策課】
2 科学的かつ総合的な施策の実現を 今年、環境基本計画の見直しが行われています。10年間の方向を決める大切な計画だと思います。パブコメなどを通して市民の意見をくまなく吸い上げることを期待します。その意見に誠意をもって応えて市民が一致できる方向を模索してください。 この計画を絵に描いた餅にすることなく実行できる体制と財源の裏付けが必要だと思いますし、10年間の段階的な計画に沿って着実に成果を挙げることができるようにしてほしいと思います。気候変動や自然環境の保全は待ったなしの状況に思えます。専門の部署の組織化と専門家の増員配置がどうしても必要です。広く市民参加を求めるにはそれなりの組織が必要とされ、専門に担う部署が必要です。温暖化防止対策課や自然保護課の創設が最低条件だと思います。	2 「第三次川越市環境基本計画」及び「緑の基本計画(平成28年3月改定版)」が令和7年度で満了となることから、現在、令和8年度を初年度とする次期計画の策定を進めております。策定にあたっては、令和6年5月に策定された国の「第六次環境基本計画」を参考とするほか、市民や事業者へのアンケート、川越市環境審議会への諮問やパブリックコメント等を通して、多方面の意見を吸い上げ検討してまいりたいと考えております。 また、計画策定後は各施策の所管を明確にし、部署間の連携をとって組織的に実行するよう努めてまいります。【環境政策課】
3 エネルギーの地産地消と物流対策を 川越市内のエネルギー自給率は数%ではないかと思えます。太陽光発電が主な自前のエネルギーですが、も	3 国が示す本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルでは、太陽光発電が最も高く、風力発電や水力発電のポテンシャルは少ないことが示されております。

っと地元のエネルギーの創電が必要ではないかと思えます。自前の発電センターの設立があると良いのですが、市内にあるエネルギー会社との連携で地産地消をめざす取り組みを加速することはどうでしょうか。その他にバイオマスや風力、小水力などの考えられるエネルギーの供給を増やしゼロエミッションの達成を目指すことが必要かも知れません。そのために、市内で創ることのできるエネルギーを定量的に明らかにすることが大切です。また、公園、河川敷、雑木林の温暖化防止対策への効果を科学的に把握して、それらが有効に機能するように管理を行うことも合わせて「脱炭素」を総合的に実行することが大切です。 現在と未来も物流は温暖化排出ガスが増加し、することが予想される分野ですので、自転車の活用、カーシェアリング、共同集配送など可能な限りの対策の実行が必要でしょう。	太陽光発電は景観や周囲への影響を考慮する必要があり、設置できる場所が限られ、本市では大規模なものを設置することは難しいと考えますが、住宅や工場など、建物の屋根を活用し、太陽光発電の普及を促進したいと考えております。 また、緑を保全することは、二酸化炭素の吸収源対策としても重要であると考えますので、吸収源対策としての効果の把握に努めてまいります。 物流分野においては、置き配バッグ無料配布事業を行うなど市民に向けた再配達抑制の啓発等を通して、物流の効率化を促進していきたいと考えております。【環境政策課】
4 生物の多様性を守る 市民参加の生きもの調査が広範囲に行われているのは頼もしい限りです。多くの市民が地域の自然環境に関心を持つことは今後の生物多様性を守るためにも大切なことです。これまでのモニタリング結果を公表し、市内の自然環境を守るために活用していただきたいと思えます。 このモニタリングで市内の生きものの状況が明らかになってきています。その状況は深刻な状態ではないかと思えます。雑木林の破壊と手入れの放棄によってふるさとの景観が少なくなってきました。世界農業遺産に登録されても、林で落ち葉掃きを行わず手入れも放棄すると生きものの多様性が低下します。 市民の関心を高めるためにも調査結果を公表し、SNSなど活用して市民が参加しやすい方法を早急に検討し実施しなければなりません。また、川越市内の自然環境や生きものの現状を公表して保全や保護への市民の啓発を進める必要があります。 同時に、川越市が実施している環境配慮指針を改定し、希少種の保全を積極的に行い、かつ指針を条例にして市民が守る指針とすることを願っています。そうすることで市民の具体的な行動につながると考えます。 その先には、課題となっている生物多様性地域戦略の早期策定とそれを担う市民団体の育成方針を早急に作る必要があります。地球温暖化防止活動と同じく生物多	4 平成29年度から実施している、市民参加による「かわごえ生き物調査」につきましては、5年間の調査結果を取りまとめ、市ホームページで公表しております。引き続き市内に生息する生物のデータの収集を進めながら、調査結果の正確性の向上に努めるとともに、市民への啓発等に活用をしてみたいと考えております。 また、環境省生物多様性センターが運用するアプリを活用するなど、より多くの市民が調査に参加する仕組みを検討してまいります。 生物多様性地域戦略につきましては、生物多様性基本法において、市町村は生物多様性地域戦略を定めるように努めなければならないとされており、策定の方法について検討しております。 市内にある緑地や水辺などは、多様な生物の生息空間としても貴重な自然環境であり、保全施策については、地域で環境保全活動をされている方々等と共に、長期的な視点で環境保全施策を検討していきたいと考えております。【環境政策課】 落ち葉掃き農業の遺産を守ろうとする農業従事者への支援につきましては、本市、所沢市、ふじみ野市等で構成される「世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会」において落ち葉堆肥農法の保全に係る補助金制度を実施しております。また、令和6年度より本市独自の「ナラ枯れ防除対策支援補助金」制度を開始し、農業者への支援を行っております。今後も落ち葉堆肥農法を保

様性を守るには多くの市民の協力なくしては成り立たないものです。 今、川越の自然が危機に瀕しています。今ある大規模な緑地や水辺を守る必要があります。森林公園計画地、ふるさと緑の景観地、大規模公園などです。早急に保全策を講じてほしいものです。世界農業遺産の指定を契機に里山や自然再生の活動が広がっています。この市民団体の支援と活動を広げるために行政の協力が欠かせません。官民協働の視点からも市民団体や落ち葉掃き農業の遺産を守ろうとする農業従事者への支援を制度化してください。	全・管理していくための施策を検討してまいりたいと考えております。【農政課】
5 目標の設定と実行体制の整備を 基本計画の策定は大切なことですが、現在は待ったなしの状況となっており、検討や計画を論じているだけでは危機の対応に遅れが生じます。具体的に目標を設定してそれに向けてのロードマップを作成し、直ちに取り組まなければなりません。温暖化防止の目標年度は決まっております削減する温暖化排出ガスの量も決まっています。地域にある資源も決まっています。残るは市民に正確に伝えて行動を促すことで大きく前進することができます。諦観に支配されることなく科学的に分析して具体的な目標を設定して着実に実施することで未来への展望が見えてくると思います。 温暖化防止や地域環境の保全は私たちが成し遂げなければならない重要な課題となっており、それを知れば市民は力を貸してくれると思います。そのためには、実行を支える体制の整備が必要であり、専門に担う部署と専門職員の増配置が必要不可欠です。予算の制限はあるとは思いますが、大胆に配分して未来に禍根を残さないようにしなければなりません。	5 環境基本計画及び緑の基本計画においては、地球温暖化防止対策をはじめ、資源循環、自然共生、安全・安心、地域づくり・人づくりなど、それぞれの分野について目標を掲げ、それらの目標を達成するための施策、指標、取組を設定して進捗管理をしており、実質的には実施計画のような役割も兼ねているものと認識しております。 現在、令和8年度を始期とする次期計画の策定を進めておりますが、これまでの取組状況を分析し、改めて具体的な目標を設定し、実施体制を整えてまいりたいと考えております。【環境政策課】
6 判り易い「かわごえの環境」の編集を まず、目標の設定が必要かと思います。掲載された実績はどのような関係があるのか判り難しくなっています。現在の到達点は判りますが、川越の環境を考えた時にどのような関係を持つのかできるだけ判るようにして欲しいものです。そのためには、もっとヴィジュアルも活用して判り易く書いてほしいと思います。判り易くなれば関心を持ってもらえると思いますので。 私たちの望む未来の環境を想像できるようにしていただくと、目標に向けて現在地との差を考えての行動につながると思います。	6 本書においては、環境基本計画及びみどりの基本計画の施策の進捗状況について、指標を用いるなどして解説しているほか、市民・事業者の取組等についても紹介しているところです。計画の進捗状況を的確に報告しながら、より、見やすく、分かりやすいものとなるよう、努めてまいります。【環境政策課】